

道徳科授業における指導と評価の一体化

会長代行 柴原弘志



道徳科授業に見た印象深い評価のフィードバック

「自分の体験から考えられたね」「主人公の立場になって、その行動の理由を考えているな」「他の人の意見と比較しながら、発言しようとしているのはいいね」「これからの自分の生き方にも触れながら振り返りができているじゃないか」等々。これらは、拝見させていただいた道徳科の授業で耳にした先生方のコメントです。中学2年の各教室には、『道徳授業で大切にしたいこと』という掲示もあり、先生方のコメント内容にも、その道徳授業での学び方のポイントが反映されているのです。さらに驚かされたことは、その中学校区の各小学校においても、同様の取組が系統的に共有されていることでした。ここに取り上げられている学び方は、小・中学校の『学習指導要領解説特別の教科道徳編』（以下「解説」）に示された「道徳科における児童生徒の学習状況及び成長の様子についての評価」を基に考え

られたものです。道徳科における児童生徒に対する「評価の視点」、いわゆる「道徳科で求められている学び方」が教師間はもとより児童生徒とも共有化されており、9カ年の日々の授業の中でも、繰り返し口にし、耳にする言葉とされているという素敵な実践なのです。まさに、「評価はフィードバックがいのち!!」質の高い学習指導が徐々に、そして確実に獲得されていくのです。

道徳科における評価の基本を改めて確認

道徳科における児童生徒の学習状況及び道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める評価の基盤には、「教師と児童（生徒）との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することが重要」（「解説」）内は中学校 以下同様）であり、「児童（生徒）の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童（生徒）が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すこと」「個人内の成長の過程を重視すべきであ

る」ことが求められています。

さらに、学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」には、「児童（生徒）が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童（生徒）自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること」「児童（生徒）が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合った（討論したり）書いたりするなど、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること」が示されています。

各学校においては、道徳科に求められている学習活動が正しく共通理解され、指導と評価の一体化を踏まえた協働的・実効的な評価の生かされた質の高い授業の積み重ねこそが、必ずや児童生徒一人一人の道徳性のより確かな育成に資するものになると考えます。これからも、それぞれの立場から共々に取り組んでまいりたいと思っています。

（京都産業大学）

学会ノート

最近、企業や組織における従来の理念や運営方針等が根本から覆され、大きな改革を迫られているケースが目立つようになってきています。今の時代にそぐわないものは、自然淘汰されていくのは世の常ではありますが、その変化のスピードがこれまでとは明らかに違うことを実感しています。

こうした大きな変化は、道徳教育にもあらわれてきました。その一つに「クリティカル・シンキング（批判的思考）」を取り入れた道徳授業や教材が増えてきたことがあげられます。「クリティカル・シンキング」とは、「物事や情報を無批判に受け入れるのではなく、多様な角度から検討し、論理的・客観的に理解すること」です。予測困難なVUCA時代を生き抜く子どもたちにとって、多面的・多角的に価値を捉えていく思考法の一つとして、今後も注目されていくでしょう。

本学会においても、こうした「クリティカル・シンキング」に加え、「ロジカル・シンキング（論理的思考）」をアカデミックに取り入れながら、これからの道徳教育の在り方を学会員の皆様と議論できればと思います。

（醍醐身奈）

文部科学省における道德教育の新しい動き

今号では、文部科学省が都道府県及び政令市の道德教育担当指導主事等を対象に行っている、小学校及び中学校の各教科等指導主事連絡協議会及び各教科等教育課程研究協議会の概要をお知らせします。

○各教科等担当指導主事連絡協議会
令和5年6月14日に小学校と中学校道德科部会合同で開催された。

まず、堀田竜次、井上結香子両教科調査官より「考え、議論する道德」に向けた一層の授業改善のための指導上の工夫について」と題し、行政説明がなされた。「令和3年度道德教育実施状況調査」(以下、「実施状況調査」)の結果を踏まえ、道德科の授業改善と道德科の評価について改めて確認がなされた。その上で、「実施状況調査」において課題とされた「道德科の特質を踏まえたICTの効果的な活用」について事例を基に説明がなされた。事例の一つとして、児童生徒が自分の考えをICT端末の座標軸に書き込み、共有することによって他者の考えを視覚的に知り、これを基に話し合う事例が紹介された。これは、道德科では、道德的諸価値を知的に理解するだけでなく、その時の自分の受け止め方もあわせて考えていき、その感じ方や考え方は一つではなく、多様であることも理解する必要があることから、このような取組を進めていくことの重要性

が強調された。

行政説明の後、小学校の事例として埼玉県飯能市教育委員会及び飯能市立加治小学校の事例発表、中学校の事例として東京都世田谷区立桜丘中学校の事例発表が行われ、事例発表等を基に研究協議が行われた。

○各教科等教育課程研究協議会
令和5年11月15日に小学校道德科部会、16日に中学校道德科部会が開催された。

小学校道德科部会では、堀田教科調査官より、「全体計画と年間指導計画の工夫について」と題して行政説明がなされた。行政説明の後、「全体計画の別葉、年間指導計画の作成に基づく意図的、計画的な道德教育の充実」、「年間指導計画の工夫における道德科の指導の充実」について研究協議がなされた。また、鹿児島県教育委員会及び鹿児島市立田上小学校による事例発表が行われた。

中学校道德科部会では、井上教科調査官より「道德科における多様な指導方法の工夫について」と題して行政説明がなされた。行政説明の後、「問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法を取り入れた道德科の指導事例」及び道德科において多様な指導方法の工夫を展開する上での「課題と解決に向けた取組」について研究協議がなされた。また、兵庫県立教育研修所による研修についての事例発表が行われた。

(飯塚 秀彦)

本部からのお知らせ

年会費が5,000円になります！

会員の皆様には、日頃より本学会の活動にご理解とご尽力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、101回大会(新潟青陵大学)の際に開催いたしました令和5(2023)年度の会員総会において、年会費に関する会則変更案が審議され、令和6(2024)年度より年会費を5,000円とすることが異議なく承認されました。

会則の変更は、次のようになります。

第5章 会計

(年会費) 第19条

(旧) 正会員の年会費は4000円とし、当該年度内に納めなければならぬ。

(新) 正会員の年会費は5000円とし、当該年度内に納めなければならぬ。

第7章 会則の改正(追加)

附則1. この会則改正後の会費(第19条第1項)は、令和6年4月1日から適用する。令和5年度の会費については、なお従前の例による。

(太字・傍線は筆者)

令和6(2024)年度より、年会費は5,000円となります。年会費が現行の4,000円となりましたのは、平成5(1993)年4月でしたので、実に30年振りの改正となります。

令和6(2024)年4月に発送致します学会誌及び会費のご案内の際に改めてお知らせ致しますが、会員の皆様にはどうぞお間違いないようお願い致します。

昭和33(1958)年に創設された本学会は、これまで100回を超える学会大会を開催し、『新道德教育講座(全5巻)』(学文社)を刊行するなど日本の道德教育の発展と充実に努めてまいりました。近年では支部活動の支援の拡充をはじめ、「次世代育成型プロジェクト」などの新たな充実策も展開しつつあります。

その一方で、会員の年齢構成が高くなり、将来の研究環境と財政基盤を整えておくことが急務の課題となっております。年会費の値上げはそのための措置の一環となります。

なお、年会費の納入につきましては近年、納入率が低下しています。会員の皆様には引き続きのご協力をお願い致します。

また、会計処理の関係で、次年度以降の会費をまとめて納入頂くことがないよう重ねてお願い致します。

(事務局長 貝塚茂樹)

2023(令和5)年度秋季(第102回・宮崎大学)大会報告

第一〇二回(二〇二三年度秋季)大会は、二〇二三(令和五)年十一月十一日(土)・十二日(日)の二日間、宮崎大学にて、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実―他教科等との関連を見据えた道徳科のあり方―」をテーマとして開催しました。

南九州で初となった本大会では、多くの参加者が見込めないのではと不安もありましたが、最終的には全国各地から多くのご参加をいただきました。大会の準備に際しましては、永田会長をはじめ、貝塚事務局長、毛内企画運営委員長、理事の先生方から多くのご助言、お力添えをいただきました。感謝申し上げます。また、本大会は文部科学省、宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会、全国小学校道徳教育研究会、全日本中学校道徳教育研究会、全国公民科・社会科教育研究会から後援を、五つの出版社及び財団から協賛をいただきました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本大会には全国から一九〇名のご参加をいただきました。多数のお礼申し上げます。以下、本大会の概要をご報告させていただきます。

基調講演・ラウンドテーブル

大会第一日目は、午後からの開会行事に続き、宮崎大学教育学部名誉教授である河原国男教授から、「道徳科授業において『他教科等との関連』をいかに見据えるか―教育思想史研究現場からの期待―」というテーマでお話をいただきました。「道徳」授業は他教科等と関連付けてこそ、「自己の生き方についての考えを深める学習」を導けることを、教育思想史の立場から指摘されました。

基調講演後はラウンドテーブルが開催されました。第一〇〇回、第一〇一回大会に引き続き、三回目のラウンドテーブルとなり、七つの部会が構成されました。それぞれの部会において、企画者、報告者、指定討論者を中心に、各テーマのもと、さまざまな議論や意見交換が行われました。

情報交換会

大会一日目の夜は、大学会館にて、情報交換会を実施しました。情報交換会には一〇三名のご参加をいただきました。和やかな雰囲気の中、豊かな交流ができました。

自由研究発表

大会二日目の午前は、九つの分科会において合計四十二件(一件の発表辞退を除く)の自由研究発表が行われ、

活発な議論が展開されました。



自由研究発表の様子

シンポジウム

大会二日目の午後は、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実―他教科等との関連を図った道徳科に関わる実践と今後の展望―」というテーマでシンポジウムが行われました。司会進行の椋木(宮崎大学)の趣旨説明後、宇戸勝則先生(福岡県大野城市立下大利小学校)、坂口瑞穂先生(宮崎県宮崎市立大塚中学校)から小中学校での実践報告を、飯塚秀彦先生(長野大学)から高校の新設科目「公共」についてのお話をいただきました。それらを踏まえ、西野真由美先生(国立教育政策研究所)からはカリキュラム論の視点から他教科等との関連をさらに充実させるためのご提案

をいただきました。その後、フロアからの質疑も交え、活発な議論がなされました。



シンポジウムの様子

シンポジウム後の閉会行事では、次回第一〇三回大会運営委員長の東風安生先生のご挨拶、本学会副会長の七條正典先生による閉会のご挨拶をいただき、本大会を盛会のうちに終えることができました。

最後になりますが、十二年ぶりとなる九州での学会大会の開催にあたり、九州地区の先生方には、この一年間、研修会の企画・開催を通して、本大会を盛り上げていただきました。また、本大会の運営に当たって多大なご尽力をいただきました大会運営委員の先生方と本学関係者に対し、この場を借りて感謝と御礼を申し上げます。

第一〇二回大会運営委員長 椋木香子

シリーズ日本の道德教育への提言
現代道德教育の理論と実践
—教師の今日的課題—

行安茂

民主主義においては、各人は理論的には自由であり、平等である。自由とは、各人が行為をなすとき、欲求の対象を知性によって選択した目的を実現し、ここに幸福を見出す自己実現の行為である。この行為には常に責任が伴う。責任とは、自分のなした行為の理由を説明することができる能力である。平等とは、各人がこのような説明をすることができる人格的存在であることを意味する。自由、責任、平等は、各人においては不可分である。

児童生徒がいじめ・不登校・自殺に至る過程は、いじめの側といじめられる側との力の強弱関係から起こる心の葛藤と悩みから起こる一種の逃避であると考えられる。彼等は自分でこの不安定な自己自身を解決することができない。教師がこうした問題をかかえている児童生徒のよき理解者として彼等に関心をもち、声をかけ、コミュニケーションを取るならば、彼等は生きる力を与えられるであろう。教師のこうしたアプローチは教育愛であるといえる。では、このような愛はどのようにして生まれるのであろうか。

それは、教師が毎日の動作の一つ一つにおいて、自己自身とその動作とが純一無雑の自己自身となることによって自然に生まれる。動作あるいは活動

が自己自身と一体となるのはいかにして可能であろうか。それは、呼吸が活動の瞬間ごとに自己自身の動作と少しの間隙がなく、直ちに心身一体となることによってである。それは、瞬間の今が呼吸と一つとなることである。この状態は心の静かな状態であるが、これは静即動のリズミカルな心身一如の状態である。この状態が養われるのは、夜、床に就いて両手両足を静かに伸ばし、息を静かに吸い込み、静かに徐々に吐き出すことによってである。それは仕事においては一つ一つにおいて丁寧に自然になされ、児童生徒に対しては彼等のよりよき理解者となることである。道德教育の原点は、教師の一人ひとりのこうした生き方と姿勢にあるということができる。

最近、精神的疾患のために休職する教師の数が増加傾向にあるといわれる。教師が健康の状態でなくて、どうして児童生徒と生き生きとしたコミュニケーションができればよいか。改めて教師の生き方と教育観とが問われよう。「働き方改革」が教育現場において求められているが、一人ひとりの教師の健康な生き方と教育観とが問われ、反省してよい今日状況である。

(元岡山大学)



令和4年度
『日本道德教育学会賞』

祝受賞

柳橋晃「カントの道德哲学と道德教育

思想における実例の位置づけ」

『道德と教育』340号、

2022年3-13頁

受賞に当たって

茨城キリスト教大学 柳橋晃

この度は、栄誉ある日本道德教育学会賞を賜り、大変光栄に存じます。ご指導してくださりました先生方、そして、査読者の皆さまには、衷心より感謝申し上げます。

受賞対象になった論文においては、近代ドイツの哲学者であるイマヌエル・カントが道德教育において、どのような実例の使用法を考えていたのかを考察しました。私の考察では、カントは、原則的に善さの基準である道德法則を実例によって直接に教えられ、とも、教えるべきとも考えていませんでした。むしろ、カントは、自らの内なる道德法則に気づかせるための間接照明として道德法則に違反している実例(話題)を提示し、それへの嫌悪感を抱かせたりするところに、そして、漸層法というレトリックを通じて道德法則への尊敬を強め、道德法則を遵守できる可能性を納得させるところに実例の役割を

見出していました。カントは、このように実例を使用することで、道德法則を現実化させようと試みています。私としましては、カントは、道德教育における実例の使用に非常に慎重であり、現代の道德教育における実例の使用に対して反省を促しているという印象を受けました。道德教育において教材の選定や指導法は、とても重要です。こうしたテーマに対して本論文が寄与するのであれば、望外の喜びです。

現在私は、尊厳の理解を深め、これを社会に流布させてゆく道德教育を構想する科研費プロジェクト(「尊厳学の確立」の「C班」)に邁進しております。カントにおける尊厳は、「絶対的で内的な価値」であり、普遍的な正義に基づいた社会を構築する要石です。つまり、カントは、自分自身を含んだ皆が相互に尊厳を要求し合うための価値として尊厳を構想しました。本プロジェクトの課題の一つは、こうした尊厳の理解を根子にして、尊厳の毀損を析出し、社会を尊厳に適うより善いものに構築してゆく道德教育を構想することです。本プロジェクトにおいても、本論文での考察が大いに寄与すると考えております。また、本プロジェクトの成果も、日本道德教育学会において発表させていただき、そして、子どもたちから「学びたいな」と思ってもらえる楽しく興味深い道德教育を構想してゆきたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員の声 (私と学会)

「学びの場」としての学会

齋藤 嘉則

私が日本道德教育学会に入会したのは約三十年前のことです。平成五年旧文部省の研究指定校(道德・特活)の研究主任を終えた直後で、ある人から勧められてのことでした。私は英語教師として英文法、特に、英文の句構造やその教授法などについて一生懸命勉強していました。そのためか、後年、文部科学省初等中等教育局教科書調査官(外国語)として英語科の教科書検定業務についていたこともありです。

公立中学校教師ですから自分の専門教科はもちろん道德と特別活動についても勉強することは必須のことだと思っていました。その意味で学会入会は道德について深く勉強する機会となりました。

具体的には幾度も研究大会に参加することで自分の世界が大きく広がりました。道德教育をめぐる哲学や倫理学、発達心理学など「耳学問」の域は出ませんが古代ギリシャ語は読めないもののプラトンの初期の対話編などを繙くようになりました。平成九年全日本中学校道德教育研究会(全中道)の研究大会と旧文部省研究指定校の公開研究会(道德)を兼ねた発表会の全体会でのごとくでした。私が研究主任として研究概要を説明した後に、フロアからの「なぜ生徒と生徒が議論する道德授業の実践を目指したのですか」との問い

にプラトンの第七書簡の一節を引いて答えた記憶があります。

学会の研究大会では可能なかぎり情報交換会にも参加しました。その場で研究発表者との率直な意見交換から発表時だけでは窺い知れない発表者の研究に対する発想や姿勢、そして、その方の哲学などが垣間見えるときがあり、私も自分の研究と実践を見直すよい機会となりました。文部科学省の中学校学習指導要領解説道德編作成協力者を拝命したときも会議後の情報交換で同様のことを体験しました。

その後、行政に転用されるなどして宮城教育大学に教職大学院が設立される際に准教授として採用されました。同年、山下直治教授を実行委員長として宮教大で学会の研究大会を開催しました。テーマは「絆」でした。大学と教育委員会との連携をテーマとしたもので、私は事務局長として自身もかわった道德教育にかかわる連携事業を紹介しました。

学会は私の「学びの場」であり、また、自分たちが取り組んできた研究や実践を確かめる場でもありました。現在はいろいろなことに追われて研究大会になかなか参加できずにあります。しかし、もう一度、初心に立ち返りまた学会を自らの「学びの場」として大切にしていきたいと思う今日この頃です。

(東京学芸大学)

道德教育研究・実践の探訪

研究室編

日本大学 渡邊 真魚

本学工学部は、16学部の中で福島県郡山市にキャンパスを構え、教職課程では6学科で学ぶ学生が集い、工業・技術・情報・数学・理科の中・高一種免許状が取得できます。授業以外に、履修者のための学修支援室を開室しており、個別相談や教員採用試験に係る対策指導を実施する等の教育活動を行っています。

学修支援室の隣室には、模擬授業室をつくり、教育実習や教員採用試験の二次試験対策等の準備に活用しております。また、「教育について考える会」を立ち上げ、教員養成に関するイベントを開催したり、オープンキャンパスでは、ポスターセッションスタイルで中高校生と触れ合ったりする等、学校教育現場で活躍できる人材育成に力を入れていくところです。

予測困難な時代に、一人ひとりが未来の創り手になることは、本学の教育理念「自主創造」と重なり、工学部では、この理念のもと「ロハス工学」をキーワードとした教育・研究活動に取り組んでいます。ロハス(LOHAS)とは、“Lifestyles of Health and Sustainability”の頭文字をとった略語で、「健康で持続可能な生活様式」と訳されます。

「ロハス工学」は、このような生活様式を工学的観点から支援しようとする

るものであり、「人と地球に優しい」などの問題意識をもちながら、現在はSDGsと関連させた研究を進め、専門的な知識や技術を学んでいくことができる環境を推進しております。こうした研究成果を地域や社会の発展に資することができるように還元していくことは、高い規範意識と倫理観をもつ人材育成だけでなく、学校教育現場で取り組む道德教育の意義につながると考えております。



ロハス工学をテーマに学科を横断して取り組む『ロハスの家』研究プロジェクト

教員免許は取得するものの、企業でモノづくりに励みたいと希望する学生が大半の教職課程において道德教育を学ぶことは、「特別の教科道德」の授



R4年度「教職課程特別講演会」

業づくりを考えるだけでなく、社会人としてこれからの人生をどう生きるかということにもつながり、仕事上の道徳心や善悪の判断を考える一助になると捉えております。

そこで、昨年度は、文部科学省初等中等教育局主任教科書調査官の馬場勝先生をお招きして、これからの学校教育だけでなく、教育行政のお立場から令和の日本型道徳教育について、ご講演いただきました。終盤では、教科書7社が掲載する「足袋の季節」を御紹介いただき、馬場先生から「ふんばりなさいよ」とエールをいただいたことは、学生の心に強く印象に残ったようでした。こうした機会に、社会で活躍する大人に出会い、生きたモデルに学んでいくことも青年期には大切な時間と考えております。

私の実践 教職員で心を一つに、「道徳ミニワーク」

金沢市立富樫小学校 松井由紀

1 はじめに

「PISA2022のポイント」(国立教育政策研究所、令和5年12月)によれば、日本の平均得点は2018年調査より上昇、日本はコロナの影響について「レジリエントな」国であるという。

「レジリエント」の一側面として、学校への所属感が、日本は高い。私見だが、これは、コロナの渦中でも学校が子ども達に関わり続けようとしたことが影響しているのではないだろうか。

コロナ休校中の子ども達の心に語りかけようとした「道徳ミニワーク」の実践を紹介したい。

2 「道徳ミニワーク」の実践

① 実践の背景と目的

コロナの流行とそれに伴う休校により経済状況と生活リズムが変化し、親子がストレスを感じやすい状況にあった。子ども達のストレス低減のため「レジリエンス」を育むことが実践の目的である。

ここで「レジリエンス」とは、「困難で脅威的な状況にもかかわらず、うまく適応する能力・過程・結果¹⁾」を指す。

② 実践の方法

休校中の5月、家庭学習プリントとして、レジリエンス教材²⁾から作成した「道徳ミニワーク」を2回配付した。提出後のワークには教師がコメントを添えて返却した。学校再開後の6、7月、提出されたワークの回答の一部を「どうとくだより」(資料1)に掲載し、全校配付した。

③ 実践の内容(初回のワーク)

自分の現在の気持ちを見つめ明るい心に気付くことをねらいとし、「えかきうた」を描き、「嬉しい時はどんなとき?」「悲しい時はどんなとき?」の問いに答え、学習の感想を書くようにした。入学間もない1年生や2年生は親子で対話しながら学習の感想を書いていた(資料2)。

④ 実践の結果(初回のワーク)

問いの回答は、「嬉しい時」の方が「悲しい時」よりも多様だった。学習の感想は、自分を客観的に見ようとする記述があった(資料3)。レジリエンスの要因となる自己理解の表出と見ることができる。

ストレスに関しては、全校アンケートによれば、ストレスを感じている子どもは、実践直後の6月は34%、10月は37%だった。10月には、ストレスを感じる子どもが多い学年が広がる傾向もあった。

3 おわりに

この原稿を書いている現在、勤務校がある石川県は令和6年能登半島地震の余震の真ただ中にある。本実践で経験したように、全教職員で心を一つにし、家庭と連携しながら、子ども達の心に寄り添い、語りかけていきたい。

※1 平野真理・梅原沙衣加「レジリエンスの資質的・獲得的側面の理解にむけた系統的レビュー」『東京家政大学研究紀要第58集(1)』2018

※2 深谷昌志「元氣・しなやかな心」を育てるレジリエンス教材集1」明治図書、2015

治図書、2015

2020. 6. 10
金沢市立A小学校
「どうとくだより」
道徳担当

Heart to Heart

えかきうた(にこりちゃん)

みなさん、きゅうこうちゅうにとりくんだ「どうとく ミニワーク」の「えかきうた(にこりちゃん)」は、いかがでしたか?

すてきな「にこりちゃん」がいっぱい あつまりました。また、みなさんの こたえや かんそうも、よく かんがえて いるものが たくさんありました。ぜひ よんでみてください。

資料1

・かんがえるのはむずかしいけどじぶんのきもちがわかってよかった。(1年)
・じぶんのころには、いっぱいいろいろなことがあるんだな(2年)

資料2

・いらいらするのってつかれてるときなんだなあ(2年)
・いろいろな悲しい感情を形にして、ひっくり返したら笑顔になる(後略)(6年)

資料3

『日本道德論』

西村茂樹

『日本道德論』は、明治初期の德育論争において道德教育のあり方や指針を説いた西村茂樹の代表的な著作です。

西村茂樹について

西村茂樹(1828~1902)は、江戸の佐倉藩邸で生まれました。幼名は平太郎。号は泊翁。幼少より学問に親しみ、儒学、剣術、馬術などを学ぶ佐久間象山の門弟となり洋学、英学にも精通した啓蒙思想家、教育者です。

1873(明治6)年に森有礼、福沢諭吉、加藤弘之らと「明六社」を設立。『明六雑誌』では、自由思想の啓蒙運動を精力的に展開しました。その後、1876(明治9)年に国民と国家の道義向上を目指すための道義教化団体として「東京修身学社」を創設しました。これが本学会とも関係の深い現在の日本弘道会の前身です。

『日本道德論』の刊行

『日本道德論』は、1887(明治20)年に刊行されたもので、1886(明治19)年12月に行われた講演記録を基に編集されたものです。

1872(明治5)年に公布された学制は、近代教育の制度的指針を示し

道德教育を支えてきた名著 4

ましたが、道德教育については明確な指針を示しませんでした。そのため、文部省が指定した明治最初の修身教科書は、『民家童蒙解』など、欧米の著書を日本人が訳した翻訳教科書でした。翻訳教科書に対しては、日本の伝統的な立場からの批判も強く、道德教育をめぐる議論は混迷していきます。こうした当時の状況について西村は、

「王政維新以来全ク公共ノ教トイウ者ナク、国民道德ノ標準定マラズ、以テ今日ニ至レリ、独リ今日ニ至ルノミナラズ、此儘ニテ打棄置クトキハ猶日本ノ道德ノ標準定マラズシテ、此後何十年連続スルモ計リ難シ」と述べています。

道德教育をめぐる混迷は、活発な議論を喚起しました。これが德育論争です。德育論争は、儒教道德に基づく東洋的な伝統思想に道德の根本を求めるか、あるいは西洋的な近代市民倫理を重視するかを基本的な争点とするものでした。前者は、元田永孚、杉浦重剛、能勢榮など、後者は伊藤博文、森有礼、井上毅、福沢諭吉などの主張が代表的でした。この他にも宗教主義を唱えた加藤弘之や道德の根本は皇室において定めるべきであるとする主張など、多様な論争が繰り広げられました。

『日本道德論』の特徴

こうした德育論争が展開している中で『日本道德論』は刊行されました。

儒教主義か近代市民倫理か、という論点を中心となる中で、西村の思想的立場は独自のものでした。

『日本道德論』の中で西村は、儒教主義、近代市民倫理にはそれぞれに一長一短があるとした上で、両者を「折衷」した「天地の大道」に基づく道德論を展開しています。西村にとって道德とは、決して人為的なものではなく、また国による違いもなく世界共通の普遍性を持つものでした。

また、『日本道德論』は、国民の幸福を増進するための国民道德の自覚と、個人道德と社会道德の必要性を理論と実践の両面から具体的に説いています。西村は、日本の国家としての興廃と道德とを結び付けて論じること、道德が単なる個人の品行のみで論じるのではなく、国民の団結と国家の発展を促す役割があることを強調しています。西村の道德論が、国民道德論として評価される根拠はここにあり、西村の主張は、欧米列強による弱肉強食の時代の中であって、日本だけが博愛主義を唱えていては他国に併呑されてしまうという「天地の大道」に基づくものでした。

一方、西村の「折衷主義」と言うべき主張は、誤解もされています。西村が儒教主義にも理解を示したことで、伊藤博文は『日本道德論』に対し激怒したと伝えられています。しかし、西村の主張は、当時の社会状況を視野に入れた極めて現実的で合理的な道德論

として再評価すべきだと思います。なお、西村茂樹『日本道德論』(岩波文庫)は古本では入手可能です。同書を現代語訳した尾田幸雄『品格の原点』(小学館101新書)と併せて是非ご一読下さい。

(武蔵野大学 貝塚茂樹)



西村茂樹/尾田幸雄(現代語訳)『品格の原点』(小学館101新書)



西村茂樹『日本道德論』(岩波文庫)



論文執筆のための講座(第4回)

「論文執筆の流れとポイント」

走井洋一

研究論文と実践研究論文の差異はそれほど多くはありません。ですから、ここではいずれかを問わず、論文執筆のポイントを説明したいと思います。

本学会誌『道徳と教育』投稿原稿査読についての内規には、①独創性・斬新さ、②有用性、③信頼性・論理性、④(1)先行研究を踏まえている、④(2)表現が的確・適切である、ことが論文の要件としてあげられています(実践研究論文では⑤実践内容の特徴がよくわかることが付加されますが、④(2)に含まれるものと考えてよいでしょう)。これらの順序(ここでいう順序は論文を作成していく手順程度の意味です)から、重要度を表していないことに注意を促しておきます)が明らかにされていませんが、あえて順序づけすれば、④(1)↓①↓②↓③↓④(2)ということになるのではないのでしょうか。

さて、論文とは何かについて、本講座第2回(第77号)で荒木寿友先生は、小熊英二「二〇二二」『基礎からわかる論文の書き方』を参照しつつ、「自分の考えを根拠と論理を持って説明し、人を説得することに他ならない」ということ、つまり、「人を説得する技法」そのものであると書かれています。とすると、論文は、考え(主張)とその論証を必要としていることになり、私たちがそれぞれに考えを持つことができますが、論文であ

れば、その考えがそもそも主張に値するものであるかどうかを確認することが必要です。そのため、まずある考え(初発の考え)を着想した場合、それについて先行研究でどのように検討されてきたのか(あるいは検討されていないのか)を確認する必要があります(④(1))。先行研究のどの範囲まで網羅すればよいのかを一律に示すことは難しいですが、初発の考えに関わるものは一応すべてが対象となります。Cinii Research や Google Scholar などを使って初発の考えに関わるキーワードでヒットしたもののうち関連するものには一通り目を通しておくことが望ましいでしょう。ただ、先行研究で初発の考えについてすでに検討されているとすれば、それをあえて論文とする必要はありませんから、改めて新たな考えを着想する必要があります。

初発の考えが先行研究では十分に検討されていないことが明らかになれば、リサーチ・クエスチョン(RQ)を立てることができ、RQを立ててから④(1)で彫琢していくという順序もありえます。RQは、当該の研究を位置づけ、どのように答えを導くのかを示す問いです。ここで①、②が問われます。私は学生に「I」の問いではなく、「We」の問いであるかどうかという視点で考えるように話しています。「I」の問いだと、たいていの場合、自分の wants にとどまり、学術的に有用な考えを導くことはできないからです。RQを立てることができたら、次は、それに論理的でかつ明快に回答

していく必要があります(③、④(2))。

ここでは、実験・調査や文献調査などの結果を根拠として、論理的整合性を保ちながら、説明していくことになり、また、ただ注意が必要なのは、RQに対して自分が期待しているような回答に導くことができる根拠が見つかることばかりではないということです。その場合には、⑦期待していない回答を論文の主張とする(ある授業方法もたらずと考えていた効果が得られなかった、など)、①④(1)に戻って改めてRQを立て直す、ことが必要になります。⑦の方向もないわけではないですが、経験的には①を選択することになることが多いように思われます。先に直線的な順序を示しましたが、初発の考えが先行研究での検討の結果再考を余儀なくされたり、RQを論証する過程でRQ(あるいは初発の考え)を立て直したり、と④(1)↓①↓②↓③↓④(2)の手順を行きつ戻りつすること、より有用で、独創的な考えをより論理的でかつ明快に論文を執筆することが可能になるのです。

論文は極めて合理的に執筆されなければならぬものですが、その過程の実際は、非効率的で無駄の多いものだと思います。よく、まさに労多くして功少なしの典型であるといわれてよいでしょう。しかし、そうした苦勞のうえにこそ学術研究は成り立つのだらうと私自身は考えています。

(東京家政大学)

編集後記

新年早々、地震と飛行機事故という衝撃的なニュースに、だれもが驚きと悲しみを感じられたことと思います。お亡くなりになった方々に心よりお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた方々、避難を余儀なくされている方々に、心よりお見舞い申し上げます。

本会報の「私の実践」を執筆してくださった松井由紀先生は、文章にもあられるように、地元が罹災されている中、原稿を送ってくださいました。ありがとうございました。

今後の一刻も早い復旧を、祈るばかりです。

さて、今年度の特集「論文執筆のための講座」はいかがだったでしょうか。4回にわたり、優れた論文執筆のためのたくさんのヒントをいただきました。研究委員会の皆様、ありがとうございました。

来年度は、高等学校における道德教育を4回シリーズで始める予定です。

また、今年度からスタートした「道德教育を支えた名著」も、毎回、とても分かりやすく、勉強になります。やはり、ご専門の先生に書いていただいたおかげであると感謝しています。次号は、「道德教育論」(デュルケム)です。これらのシリーズをはじめ、どの内容も充実しているのは皆様のおかげです。ありがとうございます。

来年度も、乞うご期待ください。

(広報委員)